

三郷市長 木津雅晟 殿

子どもたちの未来を守るために 三郷市への提言

平成23年8月10日 三郷のこどもを放射線から守る連絡会・医師有志
代 表 大場敏明（クリニックふれあい早稲田）
世話人 大場文江（クリニックふれあい早稲田） 本城美智恵（みさと健和クリニック）
宮崎康 （みさと健和病院） 宮本幸伸（三愛会総合病院）
宮本洋二（健和団地診療所） （あいうえお順）

3月11日の未曾有な大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故後、放射性物質の広範囲な大量飛散により、関東各県も歴史上初めて原発放射能汚染の事態に見舞われています。特に、関東地域の中でも高いと、「柏、松戸、流山、三郷」が名指しで、ホットスポットであり、「子どもを守ってください」と呼びかけられたのが、5月10日のことでした（原子力専門家・武田邦彦教授のブログ）。

この根拠は、各地で計測した結果（国と自治体での測定値を使用）から作成した「放射能拡散マップ」（群馬大学早川由紀夫教授）などによるものです。この放射能拡散は、政府が対策の基本とした同心円状ではなく、蛸の足の様に北へ、西へ、そして東南へと飛び散っていることが示されているのです。（あの緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムSPEEDIの結果も類似）。その中で、3月21日午前の東南方面への飛散が、三郷をふくむ埼玉東部、千葉県東葛地域などに到達し、我が三郷市が、関東地方で特に高い放射能汚染に見舞われてしまい、三郷市の歴史始まって以来の危機が到来しているのです。（しかも事故は未だに収束せず、今後も長期に汚染が続く、危機なのです。）

これが、実証され始めたのは、4月頃からの若い親たちの自主測定結果からです。そして、武田教授の呼びかけなどに心配した市民達から不安の声が5月中旬に出されてきて、当初三郷市からは、公的な測定結果で「問題がない」との発表がされていました。しかし6月に、我が子の将来を心配する親の立場から（現SCR）学校・幼稚園など測定してほしいとの請願が出され、また三郷市の小児の健康を心配した我々内科・小児科の医師達を中心に、同趣旨の請願を提出したわけです。

これに対して、市議会で、請願は否決されましたが、学校・保育園などの校庭・園庭を計測するとの決議が行われました。これを受けて、市の安全推進課が6月13日から毎週測定を行い、結果が公表されてきています。これは、市民の不安に応える上で、一定評価できる行政努力であると我々は考えます。

しかしながら、発表された測定結果に疑問が出されてきたのです。SCRの父兄達は、専門家である山内神戸大教授に依頼して、6月19日に測定が行われ、そのまとめが2回にわたって報告されています。それによると、山内教授の測定した全ての学校（校門付近）の地上1mで 市の測定（校庭中央部1m）値の1.5倍から1.8倍高い結果が出たのです。また、地上18cmでは、1mより2-3割高い値が出ています。さらに、また、7月になってからの埼玉県の測定でも、幸房小の校庭1mで、市の測定結果の2倍以上の線量が測定されており、今の三郷市の測定の方法（場所と高さなど）には、問題があると言わざるを得ません。（この問題は、現法律の「高い線量での少数の障害」を中心にする考え方の誤りがあり、「低濃度でも汚染が膨大になると、特定の場所や食品に濃縮が起こる」ことを考慮しない為だとの児玉龍彦東大アイソトープセンター長の指摘が当たっていると思いま

す。)

そして、次に問題なのが、測定結果に対する評価と対策です。いまだに三郷市からは明確なものが出されていません。そもそも5月の時点では、公的な測定結果から「問題がない」との評価でしたが、それは地上10数mの高さでの測定での高くない放射線量(0.05 μ Sv/h水準)だったからです。しかし6月以降は、市の測定結果が公表され、校庭・園庭の中心という低いと思われる部分の測定結果でも、その数倍のレベルが出てきているのです。にも拘わらず、その評価・考察は行われておらず、「放射線被ばくに関する詳しい内容については、[放射線医学総合研究所のホームページ\(外部リンク\)](#)を参考に」との説明だけです。そのHPを開いても、放射線量の評価についての解説は出てきません。

一方、埼玉県は、7月になってから、全県で116地点の測定(5cm、50cm、1m)を開始しており、その評価と考察も発表しています。第一回測定結果では、最大値が三郷市幸房小学校の地上1m0.33 μ Sv/hであることが、県知事の記者会見でも発表され、全国報道されました。評価としては、「文科省が福島県に示した校庭使用制限暫定基準、・・・については大きく下回るものの、目指すべきとされている年間1ミリシーベルトについては、その値が24時間、365日続いた場合には超過する可能性がある値」とし、「しかし直ちに健康上問題となるレベルではないと考えられます」と付記しています。

この「直ちに・・・問題となるレベルではない」との、表現は、事故直後から、政府記者会見で、頻繁に、声高に出されたメッセージです。しかし「直ちに」と言うことは、外部被曝での急性放射線障害は直ちには出ないレベルであると言う意味では、正当ですが、後々になっての後障害の危険性があるレベルだと言うことを警告しないのは、一種の隠ぺいであります。つまり、放射線障害の恐ろしさは、低線量であっても内部にとりこまれると、体内から細胞レベルで至近距離の被曝を続け、細胞の遺伝子に突然変異、染色体異常をおこし、後障害を引き起こすことにあるのです。その結果5年後、10年後、更には数10年後にも、癌や様々な疾患の発症を高める危険が、低線量内部被曝にはあるのです。癌のみならず、様々な不健康状態が、低線量被曝の子どもたちに多く発生することが、チェルノブイリの報告などからあきらかにされているのです。(児玉龍彦東大教授説明)

今、三郷市の行政として、必要なのは、1 放射線量測定での、方法の不十分さ(場所と高さなど)の改善であり、2、健康障害について、心配されるのは、放射線感受性が成人より数倍も高い小児への影響であり、長期的に心配されるのは「内部被曝」の危険だということを、十分考慮した対策です。

以上の経過と認識の上に、我々は、以下を提言いたします。

三郷市におかれましては、市内の放射線量の測定を実施し公表されていますが、その評価と課題を明らかにしていただきたい。三郷市民のとりわけ子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保により、子どもたちの未来を守る為に、以下の表明と施策を是非おとりいただけるように要望いたします。(これは、三郷市議会平成22年第2回臨時会において表明された、木津市長の2期目就任にあたる所信表明での、“みんなで考え、ともにつくる、魅力あるまちづくり”“ささえ合い、地域で見守る、子育て支援”“ともに未来へつなぐ、緑と水辺の郷づくり”の3つの重点的な取り組み実現の立場と、すべて一致する施策になると確信するものです。)

1 三郷市は、基本政策として、以下のことを表明されたい。

*原発事故の影響で、放射線物質の飛散が、関東では最も強く出ている地域である認識を明確に表明し、市民の不安に誠実に答えて、子どもの未来を守る決意を表明されたい。

*放射線は、匂いも色もないために測定しなければ汚染の実態はわからないので、より正確な、精密な調査が必要なこと

*健康障害は、原発近辺でない地域では、外部被曝はまず起こりえず、内部被曝の予防こそが重要であること。しかも影響が出るとすれば5年後、10年後であり、放射線への感受性が成人の3～5倍と言われている子供達への健康障害が危惧されること。

*汚染直後と違って、4ヶ月もたつ現在、土壌の汚染が、溜まりやすい場所に集積している可能性が高いので、より詳しく調査して、高い部分への対策をとることで、被曝を減らせる可能性に着目した対策をとること

*今まで三郷の地に降り積もった放射性物質が、市民特に子どもたちの未来を安ずる親たちを不安に陥れていることを真摯に受け止め、本来バックグラウンド値に戻すべきですが、せめて国基準の1mSv/y以下をめざすこと。その際、子どもへの放射線障害の影響は、3～4倍であることを考慮すれば、子どもの環境は、成人の基準値1mSv/yの3～4分の一のレベル、0.25-0.3mSv/y以下が望ましいこと。

(これはバックグラウンド値近似でもある。埼玉県事故前の1年分(21年4月～22年3月)の空間放射線量0.295mSv/y<埼玉県HP>)

2 市としての放射線対策の本格化を

未曾有の大震災による原発事故は、日本の歴史のみならず、人類の歴史で初めて遭遇する、歴史的な危機にあります。その中で三郷市は、原発事故の影響により明らかに放射線量が高くなり、市民は内部被曝の危険に晒されています。埼玉県内でもっとも高い値であり、スポット的にもっと高い部分の散在も明らかになっていますので、放射線対策を本格化する必要があると思われます。市の放射線対策室(仮称)の設置を提案いたします。

3 放射線測定を拡大し、市民参加型で機敏な対策を

放射線測定を、計測の地点と地表面へも拡大すること。そこに、市民参加で、個人で計測したデータを、市へ集中し、高いところの通報があったら、市の計測機で、再測定し、高ければ除染対象とするなど、市民参加の観測体制と機敏な除染対策をとる。

特に市民参加で 学校・幼稚園・保育所など生活する場と、登下校で使用する通学路などの市民測定を行い、高いところの除染に市として手がける。その為に計測器を貸し出す。

(付記：放射線量測定については、山内教授が指摘されているとおり、事故から既に5ヶ月が経過して、放射線源のセシウムは、降雨による水とともに移動し、水溜りになりやすい個所などに濃縮する、不均一な分布を示す土壌汚染が問題である。土壌面から離れた、しかも降雨でセシウムが洗い流されやすい校庭・園庭中央だけの測定では全く不十分で、校庭の周辺・校門部や周囲の溝など通路の測定も重要である。)

4 健康管理の立場から

内部被曝を意識した、健康管理体制を検討する必要があります。土壌汚染とともに、食物を通じての内部被曝が心配されており、特に育児での不安がひろがっております。母乳への混入、給食問題など、対策を強める必要があります。例えば母乳の放射性セシウムなどの混入の有無を検出できるような検査が必要でしょう。また、食材・牛乳など相談できるような体制と情報を集めていただきたい。

5 市民向けの公開講座

「正しく恐れる」ために公開講座を開くことを提案します。各方面の専門家を講師によんで、健康管理の立場、除染の注意、軽減対策など親の疑問に答えていただきたい。